

令和4年12月19日  
【担当】富山労働局職業安定部職業安定課  
課長 吉田 宗夫  
課長補佐 湯口 亜紀  
地方職業指導官 南部 一人  
電話 076(432)2782

報道関係者 各位

## 魚津市初の認定企業

若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な  
「ユースエール認定企業」を厚生労働大臣が認定！！  
～認定通知書交付式を魚津市役所で開催～

富山労働局(局長 吉岡勝利)は、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づき、**日本海電業株式会社**を、「ユースエール認定企業」として認定し、下記のとおり基準適合事業主認定通知書交付式を開催します。

記

### 1 基準適合事業主認定通知書交付式について

日時 令和4年12月26日(月) 14:00から  
場所 魚津市役所 第1会議室(本庁2階)  
魚津市釈迦堂1丁目10番1号



### 2 認定マークの付与

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。

※認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているか確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たし続けている企業なのかがマークから分かります。

### 3 主な認定基準

従業員数300人以下の中小企業で、①直近の3事業年度の新卒者等の正社員の離職率が20%以下、②前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ、③事業年度の正社員の有給休暇の年間取得日数が平均10日以上または、年平均取得率70%以上等。

当日の取材方、よろしくお願いたします。